

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2024年4月15日

【四半期会計期間】 第79期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

【会社名】 中部水産株式会社

【英訳名】 CH BU SUISAN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 脇坂 剛

【本店の所在の場所】 名古屋市熱田区川並町2番22号

【電話番号】 (052) 683 - 3000

【事務連絡者氏名】 経理部長 臼井 敬人

【最寄りの連絡場所】 名古屋市熱田区川並町2番22号

【電話番号】 (052) 683 - 3000

【事務連絡者氏名】 経理部長 臼井 敬人

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2023年11月に当社卸売部門の特定の販売先に対する売掛金について約定弁済がなされなかったことを契機として、当該取引に係る確認を行ったところ、当社の特定の仕入先が循環取引等の不適切な取引を主導し、販売先に対する架空取引が生じている可能性があることが判明しました。そこで、2024年2月9日付の取締役会において、当該取引にかかる事実関係の調査、並びに原因の究明、類似事象の有無の確認、財務諸表等への影響額の算定、及び再発防止策の提言を目的として、特別調査委員会の設置を決議し、調査を進めてまいりました。

当社は、2024年4月8日、特別調査委員会から調査報告書を受領し、当社が特定の販売先と行っていた一部の取引は商品が存在しない架空循環取引であり、その経済的実態は資金移動取引であるとの報告を受けました。

これに伴い当社は、過去に提出済みの有価証券報告書等に記載されております財務諸表および四半期財務諸表等で対象となる部分について、訂正することといたしました。なお、今回の調査の過程で発見された顧客への財又はサービスの提供における役割（本人又は代理人）の判断誤りに起因する修正事項等を併せて訂正いたしました。

これらの決算訂正により、当社が2021年8月13日に提出いたしました第79期第1四半期（自2021年4月1日至2021年6月30日）に係る四半期報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期財務諸表については、太陽有限責任監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 四半期財務諸表

四半期レビュー報告書

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第78期 第1四半期 累計期間	第79期 第1四半期 累計期間	第78期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	8,880,849	8,034,638	40,445,929
経常利益 (千円)	103,770	148,192	405,546
四半期(当期)純利益 (千円)	88,072	47,337	2,063
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	1,392	6,960	35,224
資本金 (千円)	1,450,000	1,450,000	1,450,000
発行済株式総数 (千株)	1,926	1,926	1,926
純資産額 (千円)	11,993,801	11,912,250	12,006,323
総資産額 (千円)	14,551,122	15,038,899	14,284,590
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	50.00	26.88	1.17
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	85.00
自己資本比率 (%)	82.4	79.2	84.1

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当第1四半期会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

これに伴い、当第1四半期累計期間における売上高は、前第1四半期累計期間と比較して大きく減少しております。

そのため、当第1四半期累計期間における経営成績に関する説明は、当該会計基準の影響がある売上高については、前第1四半期累計期間と比較しての前年同四半期比（%）を記載せずに説明しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

(1) 経営成績

当第1四半期累計期間における当社の営業基盤である東海経済は、新型コロナウイルス感染症に伴う経済活動の自粛が長引いておりますが、牽引役の製造業は海外経済の回復により輸出が好調で、設備投資は拡大傾向にあります。しかし、長引く景況感の低迷により、個人消費ではデフレマインドが根強く、先行きは不透明な状況で推移しております。

当業界におきましては、自然環境の変化やそれに伴う天候不順などにより水産資源が減少傾向で推移しており、出荷者の高齢化や市場経由率の低下により卸売市場の取扱量は低迷が続いております。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、宿泊や外食向けであった生鮮高級魚を中心に流通が鈍化しており、厳しい経営環境となりました。

このような外部環境のもとで、当社は、限られた水産資源の中での販売競争に対応した調達力、営業力の強化を図るとともに、業務の効率化や諸経費の削減を推し進めるなど、業績の向上と企業体質の強化に取り組んでまいりました。

この結果、売上高は、卸売部門において内食需要向けに取扱数量が増加するなど、全体で8,034百万円となりました。経常利益は、卸売部門の利益率改善による売上総利益の増加などにより、148百万円（前年同四半期比42.8%増）となり、四半期純利益は、特別損失に貸倒引当金繰入額67百万円を計上したため、47百万円（前年同四半期比46.3%減）となりました。

今後につきましては、売上面では、自然の影響を受けやすい天然魚の漁獲量減少に対応するため、出荷者との繋がりを深め、養殖魚や他魚種の集荷に取り組むなど、安定供給を図ります。また、持続可能な水産物のサプライチェーンに付与されるマリン・エコラベル・ジャパン（MEL）の認証を取得しており、資源や環境に配慮したサステナブルな水産物の取扱いにも関わってまいります。利益面では、個々の取引条件の見直しや工場原価及び一般管理費の削減に努め、利益率の改善を図ります。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

(卸売部門)

鮮魚は、養殖ウナギでシラスの池入れ量が多く単価安となり、ツバス、スルメイカ、天然ブリ、塩もずく、外食向け養殖サーモン、アサリの入荷が減少し売上減となりました。一方、加工原料向け養殖本マグロが需要増により好調に推移し、巣ごもり需要の影響で量販店向けに生鮮養殖本マグロ、養殖真ダイ、養殖ブリ、養殖カンパチ、天然ハマチの取扱いが増加となり売上増となりました。

塩冷加工品は、ズワイガニ、タルイカ、白サケが相場上昇による入荷減となり、納豆製品、練り製品、ハンバーグなどは需要が減少、小女子は不漁で売上減となりました。一方、巣ごもり需要により、養殖インドネシアエビ、チリ産の銀サケフィーレ、加工原料用ベニサケ、イクラ製品、ちりめん、餃子などの中華総菜は販売好調で売上増となりました。

この結果、売上高は7,605百万円、営業利益は84百万円（同1.7%増）となりました。

(飼料工場部門)

養鰻用飼料は、韓国向け輸出用飼料の販売が増加し、魚粉は原料販売が増加となりました。
この結果、売上高は252百万円、営業利益は20百万円(同118.4倍)となりました。

(冷蔵工場部門)

学校給食向けの冷凍食品は順調な在庫が続き売上増となり、市場内貨物のカツオ、ブリフィレの取扱量も増加となりました。

この結果、売上高は126百万円、営業利益は35百万円(同51.0%増)となりました。

(不動産賃貸部門)

主な事業である賃貸マンションが順調に稼働した結果、売上高は50百万円(前年同四半期比21.9%増)、営業利益は35百万円(同45.7%増)となりました。

(2) 財政状態

当第1四半期会計期間末における総資産は、15,038百万円となり、前事業年度末に比べ754百万円(5.3%)増加しました。これは主に、商品及び製品646百万円、売掛金397百万円などの増加、投資有価証券189百万円、有価証券100百万円などの減少によるものです。

負債は、3,126百万円となり、前事業年度末に比べ848百万円(37.2%)増加しました。これは主に、買掛金945百万円などの増加、未払法人税等40百万円、賞与引当金24百万円などの減少によるものです。

純資産は、11,912百万円となり、前事業年度末に比べ94百万円(0.8%)減少しました。これは主に、その他有価証券評価差額金62百万円の減少、利益剰余金31百万円の減少によるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,619,000
計	6,619,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,926,900	1,926,900	名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数100株
計	1,926,900	1,926,900	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	1,926,900	-	1,450,000	-	1,045,772

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日である2021年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 165,600	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,754,600	17,546	同上
単元未満株式	普通株式 6,700	-	-
発行済株式総数	1,926,900	-	-
総株主の議決権	-	17,546	-

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
中部水産(株)	名古屋市熱田区川並町 2番22号	165,600	-	165,600	8.5
計	-	165,600	-	165,600	8.5

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出してありますが、訂正後の四半期財務諸表については、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,814,601	3,818,056
売掛金	<u>1,780,563</u>	<u>2,178,044</u>
有価証券	501,604	401,090
商品及び製品	<u>1,821,247</u>	<u>2,468,137</u>
仕掛品	18,967	25,301
原材料及び貯蔵品	94,067	77,727
その他	30,165	7,895
貸倒引当金	8,453	10,129
流動資産合計	<u>8,052,764</u>	<u>8,966,124</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	714,528	705,960
土地	1,955,249	1,955,249
その他（純額）	33,846	31,745
有形固定資産合計	<u>2,703,625</u>	<u>2,692,955</u>
無形固定資産	46,756	51,225
投資その他の資産		
投資有価証券	3,396,826	3,207,139
その他	<u>688,331</u>	<u>792,674</u>
貸倒引当金	<u>603,714</u>	<u>671,220</u>
投資その他の資産合計	<u>3,481,444</u>	<u>3,328,594</u>
固定資産合計	<u>6,231,825</u>	<u>6,072,775</u>
資産合計	<u>14,284,590</u>	<u>15,038,899</u>
負債の部		
流動負債		
買掛金	<u>1,255,947</u>	2,201,749
受託販売未払金	89,169	114,601
未払法人税等	75,586	35,447
賞与引当金	51,204	26,499
役員賞与引当金	10,910	-
その他	<u>239,538</u>	<u>236,569</u>
流動負債合計	<u>1,722,354</u>	<u>2,614,867</u>
固定負債		
退職給付引当金	330,313	318,110
その他	<u>225,598</u>	<u>193,671</u>
固定負債合計	<u>555,912</u>	<u>511,782</u>
負債合計	<u>2,278,266</u>	<u>3,126,649</u>

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,450,000	1,450,000
資本剰余金	1,045,772	1,045,772
利益剰余金	9,595,256	9,563,337
自己株式	641,839	641,867
株主資本合計	<u>11,449,189</u>	<u>11,417,241</u>
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	557,134	495,009
評価・換算差額等合計	<u>557,134</u>	<u>495,009</u>
純資産合計	<u>12,006,323</u>	<u>11,912,250</u>
負債純資産合計	<u>14,284,590</u>	<u>15,038,899</u>

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	8,880,849	8,034,638
売上原価	8,474,096	7,566,953
売上総利益	406,752	467,685
販売費及び一般管理費	354,508	373,937
営業利益	52,244	93,747
営業外収益		
受取利息	4,452	2,781
受取配当金	34,478	36,733
その他	12,594	14,930
営業外収益合計	51,525	54,445
営業外費用		
雑損失	-	0
営業外費用合計	-	0
経常利益	103,770	148,192
特別利益		
貸倒引当金戻入額	15,538	-
特別利益合計	15,538	-
特別損失		
貸倒引当金繰入額	-	67,606
特別損失合計	-	67,606
税引前四半期純利益	119,309	80,586
法人税、住民税及び事業税	39,055	36,591
法人税等調整額	7,818	3,342
法人税等合計	31,237	33,248
四半期純利益	88,072	47,337

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、顧客への販売における当社の役割が代理人に該当する取引について、従来顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客から受け取る額から商品の仕入れ先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期累計期間の売上が1,633百万円、売上原価が1,633百万円それぞれ減少しております。また当事業年度の利益剰余金期首残高に反映されるべき累積的影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(不適切な会計処理)

当社は、2023年11月に当社卸売部門の特定の販売先に対する売掛金について約定弁済がなされなかったことを契機として、当該取引に係る確認を行ったところ、当社の特定の仕入先が循環取引等の不適切な取引を主導し、販売先に対する架空取引が生じている可能性があることが判明しました。当該取引では、当該仕入先の冷蔵倉庫に保管されていた商品について実際には商品の移動を行わずに名義のみを変更する取引が利用されていました。また、発覚時点において当該仕入先の冷蔵倉庫に保管しているとされていた商品610,637千円は存在していないことが判明しました。

そこで、2024年2月9日付の取締役会において、当該取引にかかる事実関係の調査、並びに原因の究明、類似事象の有無の確認、財務諸表等への影響額の算定、及び再発防止策の提言を目的として、特別調査委員会の設置を決議いたしました。

当社は、2024年4月8日、特別調査委員会から調査報告書を受領し、当社が特定の販売先と行っていた一部の取引は商品が存在しない架空循環取引であり、その経済的実態は資金移動取引であるとの報告を受けました。

当社は、報告内容の検討の結果、当該取引は売上及び仕入としての実態のない取引として、関連する売上高及び売掛金、仕入高及び買掛金、並びにその差額として計上された利益を取り消すこととし、この取引に関して発生した資金移動取引について金融取引として認識して、長期未収入金を計上しました。併せて当該長期未収入金に対しては、各期末における回収可能性を検討の上、貸倒引当金を計上しました。また、今回の調査の過程で発見された顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)の判断誤りに起因する修正事項等を併せて訂正いたしました。

上記訂正による、各年度における財務数値への影響は、下記のとおりです。

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間	当第1四半期累計期間
売上高	108,234	163,939
営業利益	2,765	2,107
経常利益	186	1,002
当期純利益	18,935	66,910

(単位：千円)

	前事業年度	当第1四半期会計期間
総資産	594,530	660,350
純資産	595,421	662,331

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	21,047千円	17,332千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	70,451	40	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	79,257	45	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

(持分法損益等)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年6月30日)
関連会社に対する投資の金額	54,200千円	54,200千円
持分法を適用した場合の投資の金額	342,081	341,996
	前第1四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	1,392千円	6,960千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	卸売部門	飼料工場 部門	冷蔵工場 部門	不動産賃貸 部門			
売上高							
外部顧客への 売上高	8,525,500	198,980	114,589	41,778	8,880,849	-	8,880,849
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,453	-	27,136	-	28,590	28,590	-
計	8,526,954	198,980	141,726	41,778	8,909,439	28,590	8,880,849
セグメント利益	83,019	170	23,426	24,304	130,920	78,676	52,244

(注)1 セグメント利益の調整額 78,676千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに
 収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	卸売部門	飼料工場 部門	冷蔵工場 部門	不動産賃貸 部門			
売上高							
顧客との契約から 生じる収益	7,605,096	252,211	126,414	-	7,983,721	-	7,983,721
その他の収益	-	-	-	50,917	50,917	-	50,917
外部顧客への 売上高	7,605,096	252,211	126,414	50,917	8,034,638	-	8,034,638
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	2,512	-	30,605	-	33,117	33,117	-
計	7,607,608	252,211	157,019	50,917	8,067,756	33,117	8,034,638
セグメント利益	84,390	20,144	35,380	35,415	175,330	81,583	93,747

(注)1 セグメント利益の調整額 81,583千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更しております。なお、当該変更により、従来の方と較して、当第1四半期会計期間の卸売部門の売上高は1,633百万円減少しておりますが、セグメント利益への影響はありません。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 （自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）	当第1四半期累計期間 （自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
1株当たり四半期純利益	50円00銭	26円88銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益（千円）	88,072	47,337
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る四半期純利益（千円）	88,072	47,337
普通株式の期中平均株式数（千株）	1,761	1,761

（注）潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

当社は、農林水産省 令和2年度国産農林水産物等販売促進緊急対策事業 品目横断的販売促進緊急対策事業のうち、地域の創意による販売促進事業において、補助金の交付を2021年7月2日に受けております。これによる特別利益の計上により、当事業年度の税引前当期純利益は197百万円増加の見込みであります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年4月15日

中部水産株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古田 賢 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本 田 一 暁 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中部水産株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第79期事業年度の第1四半期会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る訂正後の四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、中部水産株式会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期財務諸表に対して2021年8月12日に四半期レビュー報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の四半期財務諸表に対して本四半期レビュー報告書を提出する。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。